

愛川町外に住所があり愛川町立の小中学校に就学が認められる場合

区分	申請理由	基準	学年等	承諾期間	添付書類
1	転出	町外に転出したが引続き従前の学校に就学を希望する場合	小中学生 全学年	学年末まで	住所地の住民票
2	一時的転出	住宅の新築、改築、購入、賃借等に伴う転出又は家族の病気などによる一時的な住所異動により従前の学校に就学を希望する場合	小中学生 全学年	必要と認められる期間	住所地の住民票及び 事実関係を証する書面 (契約書、建築確認済証、医師の診断書の写し等)
3	転入予定	住宅の新築等で概ね6ヶ月以内に町内に転入が明らかで、転入予定地の通学区域の学校に就学を希望する場合	小中学生 全学年	6ヶ月程度	住所地の住民票及び 売買契約書 賃貸借契約書 建築確認済証 等の写し
4	教育的配慮	① いじめや不登校などにより教育的配慮が必要な場合	小中学生 全学年	必要と認められる期間	住所地の住民票 必要と認められる書類
		② 兄弟姉妹が区域外就学をしている学校に就学を希望する場合	小中学生 全学年	兄弟姉妹が承諾された期間	
		③ その他特別な教育的配慮が必要で町内の学校に就学を希望する場合	小中学生 全学年	必要と認められる期間	